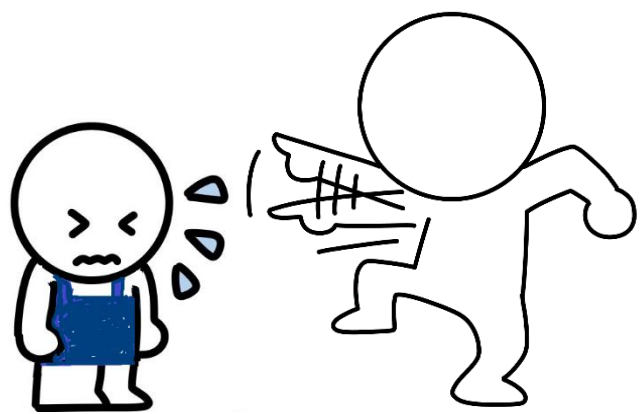




大声で怒鳴る

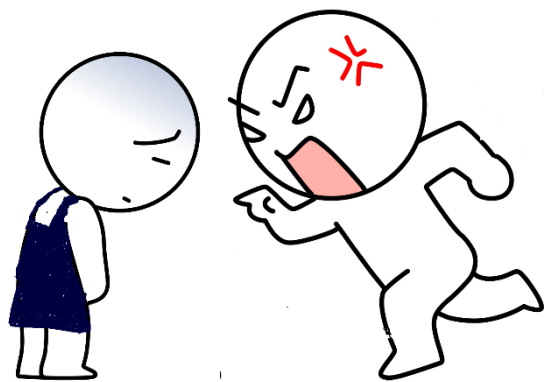


長時間責め立てる



身体をたたく

職員に対するあなたのその行為 ハラスメントにあたります



暴言



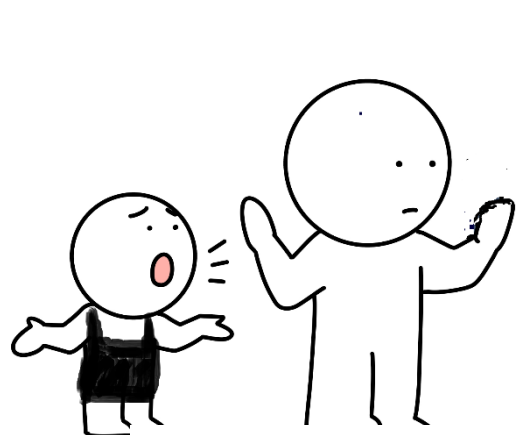
高圧的な態度をとる



物を投げつける



抱きつく



無視する



介護保険でできないサービスの要求



ハラスメントは医療・介護サービスの提供を困難にするとともに
関わった職員を傷つけます。状況によっては、医療・介護サービ
スの提供が終了となったり、罪に問われる場合があります。モラ
ルを守り医療介護職員が働きやすい環境を作りましょう。

これらは職員へのカスタマーハラスメント行為にあたります

絶対に許されません

身体的暴力：身体的な力を使って危害を及ぼす行為

【例】 身体をたたく/つばを吐く/つねる/たたく/蹴る

服を引きちぎる等

精神的暴力：個人の尊厳や人格を言葉や態度によって

傷つけたり、おとしめたりする行為

【例】 大声で怒鳴る/理不尽なサービスを要求・強要する

強めな口調・態度で文句を言い続ける/無視をする

業務を妨害するような長時間の電話等

セクシャルハラスメント：性的な嫌がらせ行為/性的な誘い

【例】 必要もなく身体をさわる/いやらしい言葉を繰り返す等

その他：悪質なクレームやストーカー行為など

【例】 特定の職員に付きまとう/許可なく撮影する

長時間の電話等